

第18回京都市都市緑化審議会 摘録

1 開催日時

令和6年9月3日（火）午後1時～2時30分

2 開催場所

京都市役所本庁舎4階 正庁の間

3 出席者（敬称略）

委員12名出席

会 長	深町	加津枝
副会長	平山	貴美子
委 員	井原	縁
委 員	黒木	要州
委 員	谷	萌子
委 員	内藤	光里
委 員	長畑	和典
委 員	町田	誠
委 員	森山	敦子
委 員	矢部	典子
委 員	山口	敬太
委 員	山田	豊久

事務局

建設局みどり政策推進室	室長	永田	盛士
	事業促進担当部長	朝山	勝人
	みどり企画課長	山本	真史
	公園利活用第一課長	千垣内	麻衣

4 次 第

- (1) 開会
- (2) 京都市挨拶
- (3) 議題
 - ・次期「緑の基本計画」について
 - ・宝が池公園の魅力向上に資する公園施設の整備について
- (4) 閉会

5 会議録

〔摘録〕＜委：委員、事：事務局＞ ※HP公開時は名前を削除

(1) 議題

〔次期「緑の基本計画」について〕

(質疑応答)

委：

緑の基本計画検討部会での議論や他都市の状況を踏まえ、委員の皆様からは、京都市における緑の基本計画の特徴として、市民の皆様に分かりやすく、関心を持っていただける内容とすることが大変重要である、という意見をいただいております、そのためにどうすべきか部会で検討している。

計画の対象とする「緑」を、ひらがな表記の「みどり」にすることも京都市の計画の特徴といえる。他都市では公園や街路樹が計画の中心になりがちであるが、京都市では、社寺林、里山林、水辺などあらゆるみどりが対象となっていることが、重要なポイントであると考えている。

また、計画の紙面についても工夫して検討されていて、出来上がりが楽しみである。

委：

計画の大きな方向性、案文はよく練られていると考える。

俯瞰図をどう作るのが難しいと思う。空から見ると全体像は分かるものの、日常生活で目にする山やみどりの姿など身近なみどりのイメージとはかけ離れてしまう。その点、例えば、戦前に描かれた吉田初三郎氏の絵図はうまくデフォルメされていて、山の姿も見えるし、全体の俯瞰図も描かれており、参考になるかもしれない。同氏は京都市出身でもあるので、その絵図を参考にすることは歴史をつないでいくものだという考え方もできる。

計画の目標である、みどりの質の表現方法として、写真で直感的に感じさせるのは大変良いと思う。

計画改定に当たって、みどりの量ではなく、質の向上を目指すという考え方が示されているが、海外においては、生物多様性や温暖化対策を背景に、都市の緑化が新たなフェーズに入っていることから、参考までに事例を紹介させていただく。例えば、パリでは、ここ数年間で都心に17万本の樹木を植える計画があり、既に3分の1に当たる6万本が新たに植樹されており、バルセロナでも、2017年に、以後20年間で毎年1万本ずつ植えるという目標を立て、植樹が進められている。日本と海外との状況の違いもあり、計画の目標・指標に直接関係付けるかはさておき、こうした海外の動向もコラム的に盛り込むことができると良いと思う。

事：

いただいた御意見を踏まえ、引き続き検討を進める。

委：

俯瞰図の在り方については、検討部会でも大きな議論になっている。例えば、航空写真を活用する場合、撮影するときに、どのアングルからどのくらいフォーカスするかによって見え方が違ってくるし、そもそも航空写真である必然性があるのかという議論もある。

また、生活者目線を大事にするという議論の中で、市民の皆様が、緑の基本計画と日常生活とのつながりを認識できるように、計画における将来像の示し方は重要であり、俯瞰図・配置図・イメージ図を組み合わせることでもうまく示せないかと考えている。生活者目線に立った表現とは、イメージ図がどのように表現されるのかという点と密接に関連すると考えられるため、まずはイメージ図の方向性を固めてから、俯瞰図・配置図を航空写真のように表現するか、デフォルメ化して表現するか再検討する、という流れで最終的な結論を出すべきものと考えている。

事：

新たな計画において最も重要なポイントは、市民の皆様と一緒に取り組んでいくことであり、計画の内容が分かりやすく伝わりやすいのはイメージ図だと思う。その在り方について引き続き検討していく。

委：

計画の案文は、様々な要素を取り入れてしっかり作り込まれていると感じている。

目標・指標の方向性については、重要であるが設定が難しいと思う。レーダーチャートによる評価を採用する場合、評価軸を何にするかが鍵になる。今後、他都市の事例や検討部会での意見も踏まえながら、みどりの質の評価指標として何を用いるべきか、考えていきたい。

俯瞰図については、必ずしも航空写真である必要はないかもしれないが、京都市のみどりの現状を計画に残し、10年後、20年後に分かりやすく比較できるようにするために、航空写真があっても良いと思う。

委：

目標・指標の設定は大変重要であり、検討部会でもしっかり検討していきたい。

俯瞰図については、現在の姿と過去、未来とを比較できるようにする、という視点は重要であるため、比較が可能な形にできないか、事務局で検討してほしい。

事：

目標・視点について、他都市事例を参考にしつつも、京都らしさや京都に適した指標も必要であると思う。

俯瞰図については、現況と将来を比較できるようにすることは重要だと思われるので、今後、在り方を検討する。

委：

俯瞰図・配置図・イメージ図を活用することでつながりよく説明できるか、また、それぞれの図の持つ意味を考える必要がある。

例えば、イメージ図は、より多くの市民に、計画に共感をいただくために、季節、1日の時間帯、天候などによる、みどりの変化を示すことで、生活感や自然的な要素とつながり、京都市での豊かな暮らしをイメージできるようにするのが望ましいのではないか。

全国的に、人口が増え、都市を拡大するというかつての時代において、緑の基本計画では従来型の緑被率・緑視率といった数値目標が一番大きな要素であった。一方、これからはみどりのある生活の質の向上に視点がシフトしていくと考えられるものの、従来型の数値目標を削除することは難しいと思う。俯瞰図は、そうした従来型の数値目標の進捗を確認する図面として残す意義があるという考え方もある。

そのように、俯瞰図・配置図・イメージ図の持つ意味を検討部会でも議論していきたいと思う。その際には、緑の基本計画を通じて暮らしが豊かになる、素敵になるということに、市民の皆様の共感を得られるようにすることが最も重要である。

委：

「暮らしが素敵になる」「生活感」「共感」といったキーワードは重要であり、それらを意識しながら、3つの図が持つ意味を考えていかなければならない。

事：

3つの図の持つ意味は整理していきたい。また、俯瞰図が、従来型の数値目標の進捗管理に資するという御意見は、重要な示唆であると考えている。それらを踏まえて検討していく。

委：

理念、方針1～2に共感していたところ、方針3で「庭園文化都市」というワードが出てきて、みどりの広がりから急に「まち」の話に戻ってしまう印象を受けていた。しかしながら、日常の生活者目線からみどりにつながってい

く、という意見を聞いて、庭園文化都市というワードの意味は、市街地にある公園、庭園から、周囲を囲む三山へと広がっていくものだと理解した。

そのため、市街地の日常生活から山々に目を向けられるような俯瞰図にすることが重要だと考える。

委：

近畿地方の中でも特に暑い京都市において、街路樹が作る日陰の重要性に注目している。将来の方向性を考える中で、街路樹をどう増やしていくかということも重要だと考える。

事：

街路樹は、癒しのほか日陰を作ることも重要な役割であり、これまでから植樹を進めてきた。一方で、街路樹の老朽化も課題であり、植替えも進めている。

今後も街路樹の作る日陰の重要性も意識しながら、樹種の選定も含め、緑化を進める。

委：

方針3の「庭園文化都市」という言葉の具体化・可視化が重要であると考ええる。庭園文化都市の意味を明確化することで、マネジメントも明確になり、緑化行政において何を伸ばしていき、何を削減していくのかといった方策が明確になる。俯瞰図・配置図・イメージ図を作り上げていく際には、庭園文化都市の都市像を具体化していく意識を持つべきである。

林間田園都市や学園都市など、従来から〇〇都市というワードは各地で繰り返し使われてきたが、できあがりを見ると、どこも似たり寄ったりで、従来型の都市の枠を超えられていないものが多いため、庭園文化都市の都市像は是非明確化してほしい。

目標に示されているレーダーチャートは分かりやすく良いと思う。これは必ずしもバランスよく正五角形になっている状態が良いというわけではなく、都市の特性に応じた尖ったポイントがあっても良いと思う。京都市として、どのような五角形を目指すべきか、検討すべきであると考ええる。

委：

マネジメントの観点から具体的な指摘をいただいた。庭園文化都市は、将来像として重要な姿であり、視覚的に共有できるようにするという方向性で議論をしていきたい。

また、目標・指標としてレーダーチャートが良いという意見もいただいております、どのような五角形を目指すべきかという点も含めて、今後、検討部会でも検討していきたい。

事：

方針３の説明の中で庭園文化都市の持つ意味を記載しているものの、抽象的で不十分という指摘と認識している。どこまで具体的に表現できるか、具体化すべきかという点も含め、検討する。

レーダーチャートについては、必ずしも正五角形が良いというものではないが、特長を一層伸ばし、短所を補うことで、数年後に五角形が大きくなることを目指すものと考えている。また、京都市の特性ある指標を盛り込むことで、京都市の特長をPRすることにもつながるため、そうした観点も踏まえて指標の置き方を検討してまいりたい。

委：

地域福祉においては、地域をどう作っていくかということが大きな課題になっている。「暮らしが素敵になる」ことで地域に愛着が湧き、地域を良くしていくための担い手になろうとする人が増えていく。このように人と人とのつながりをうまく潤滑するための周りの環境として、みどりは重要な要素である。

この場で直接議論することではないのかもしれないが、将来の方向性におけるイメージ図に記載された、美しい借景や家から山を眺められるという点は地域への愛着や永住につながっていく一方で、高層建築物などが誰かのみどりを奪うこともあると思う。京都市が、みどりを共通の財産として楽しめるまちであるように、都市計画等と緑の基本計画との調和も重要だと思う。

委：

みどりが寄与する地域への愛着という点は重要な視点であり、イメージ図とのつながりも含め考えていきたい。

また、みどりの在り方を考えるときにはルール作りも重要であり、そうした意識も持ちながら検討していきたい。

事：

みどりが市民生活に果たす役割は大きいですが、現行の緑の基本計画は市民の皆様に十分認識されていない部分がある。新たな計画では、市民の皆様に「自分ごと」として捉えていただけるものにしていきたい。

委：

目標・指標は、計画の理念・方針の進捗確認のものと考えられるため、理念の中に「千年先の京都へ」という文言があり、また大学や若者が多いことが強みである京都ならではの視点として、若者・担い手育成という視点は目標・指標に入れるべきであると考えている。

また、計画の進捗確認に資する指標も重要であるが、市民向けに発信する際に伝えるべき指標も必要だと思う。例えば、「みどりに関する活動に参加した

ことによって、暮らしが豊かになった」というような市民へのヒアリング結果を、定性的な指標として発信することも良いではないかと思う。

事：

指標の進捗状況を審議会で報告したり、何らかの形で市民の皆様に発信していくことも検討する。

委：

木陰が心地良いという意見は非常に重要である。海外の都市において、地球温暖化防止のツールとして植樹が増えているという状況の中で、植樹したみどりが市民の心地良さやつながりから乖離してしまうと、みどりは、真に暮らしに定着したものにならない。

木陰で涼むという様な、地球温暖化対策に寄与しつつ、みどり本来の環境保全機能や環境緩和機能を人が楽しんでいるという様子をイメージ図に積極的に盛り込んでいくことは、賑わうとか楽しむというイメージが割と多い中で、大変重要だと思う。

また、みどりを皆が共有資産としてとらえているという点、例えば複数人で借景を楽しんだり山を眺めたりする様子も、イメージ図に盛り込むことが重要だと考える。

委：

庭園文化都市の意味を明確化すべきであるとの意見に賛同する。私も当たり前のように入用してきた用語だが、明確な意味を問われると答えを持ち合わせていないため、今後、委員の皆様と考えていきたい。

京都は造園技術が独自に培われた都市であり、庭園文化都市という都市像をどのように目標・指標に取り入れ、どのように実現するのかという点において関心がある。

委：

京都には造園に関する知見を蓄積し実践されている方々がたくさんいる。そうした方々の力もお借りして、庭園文化都市として、どのような都市像を目指していくのか考えていきたい。

〔宝が池公園の魅力向上に資する公園施設の整備について〕

委：

先ほど事務局から説明があったとおり、宝が池公園の魅力向上に資する公園施設の整備に係る検討は、部会で進めていくこととする。審議会規則に基づき、部会の構成員及び部会長は会長が指名する。

部会員については、学識経験者として山口委員、建築物の専門家である黒木委員、市民公募委員の内藤委員、特別委員として二股委員、奥田委員を指名する。また、部会長は、山口委員とする。

(異議なし)

委：

宝が池みらい共創会議には、多くのプレイヤーが参加されていて、宝が池公園におけるハード面の改善、特に拠点施設の設置に対する期待を確かに実感している。

施設整備については、令和4年度から民間事業者のサウンディングを継続的に実施するなど、共創会議での議論やサウンディングを丁寧に進められていると感じている。

令和6年3月に宝が池みらい共創指針ができたこともあり、事業者には指針の考え方を理解していただいたうえで、宝が池の魅力向上に資する提案を求めていき、魅力ある施設となるよう、責任をもって審議していきたい。

委：

整備検討の対象範囲は、菖蒲園 13,000 m²・普通財産 32,000 m²と広いが、民間事業者には、この面積全てを使うことを求めるのか。あくまで提案の幅を広げるために範囲を指定しているだけという理解で良いのか。今後、収益施設や、場合によっては駐車場を設置するという提案も出てくる可能性があると思うが、対象範囲の考え方について説明してほしい。

事：

より幅広くアイデア・提案が出せるよう、この範囲を指定しているものであり、どれだけの面積を使うのかという点も含めて、事業者には自由な発想で提案してもらいたいと考えている。

資料に記載のとおり、提案は「共創指針の理念と整合」している必要があり、宝が池公園の魅力の源泉は自然や景観であることから、それらを大事にしようとする、おのずと全面を建物等で使うということにはならないと思われる。対象範囲の全面整備を求める意図はなく、その範囲内で自由に提案をいただきたいと考えている。

委：

2点質問したい。事業者が普通財産の箇所を活用したいと提案した場合、普通財産のまま貸し付けるのか。

施設整備に必要な費用は民間事業者の100%負担という想定か。施設整備に併せて京都市の負担で何か関連する整備を行う可能性があるのか。

事：

普通財産の取扱いについては、現時点では未定である。事業者の提案次第であり、例えば公園施設に相当するものが普通財産の箇所も含めて提案された場合には、普通財産部分の位置付けをどうするか、検討する必要があると考える。

施設整備に係る費用負担については、現状、京都市の負担はゼロで、事業者に全て負担していただくことを想定している。

委：

菖蒲園の園路は土の道で、石や穴なども多く、車いす等の通行が困難である。例えば石畳に舗装するなど通行しやすいように整備していただけるとありがたい。

委：

今の意見を踏まえて、今後、部会で検討していただきたい。